



## 東北復興 MHSW にゆうす

この57号が東北復興MHSWにゆうすの『最終号』となりました。今号は、最終号としての紙面と通常の紙面の構成になります。紙面をご覧の皆さま、東日本大震災復興支援委員会の活動を応援して下さった方々にこころより感謝申し上げますとともに、今なお復興の途上である東日本大震災の被災地の方々、関係者の方々に、東日本大震災復興支援委員会の活動が一区切りすることへのご理解をお願い申し上げます。

(東日本大震災復興支援委員会一同)

### 「東北復興 MHSW にゆうす」最終号に寄せて

東日本大震災復興支援委員会 委員長 菅野 直樹(福島県支部)

皆さまには、唐突なお知らせとなってしまいましたが、東北復興MHSWにゆうすの最終号に寄せて、ご挨拶させていただきます。

東日本大震災復興支援委員会は相互に交流するような「縁」を大事にしたいという想いで活動を続けてまいりました。「被災地だけのことにしない」という方針で委員会が常設化するきっかけとなった東日本大震災から11年が経過します。時間の連続性という観点に立つと年数で節目や区切りを付けられるものではありません。しかし、本協会の委員会任期が1期2年ということも鑑み、私たちは改めて自分たちの歩みと立ち位置の見直しを図り、結果、悩ましくもありますが、一つの役割を創造し果たし得たと考え、発展的収束として今期で委員会を閉じることに相成りました。

「傷や気付きは誰かと共有することで形になる」

これは被災後、ある精神保健福祉士から語られた言葉ですが、まさに本委員会が実感してきたものでもあります。何より全国組織の団体が11年間という月日に亘って活動を継続できたことがその証左で、言わば精神保健福祉士の矜持であると表現しても決して過言ではないでしょう。これもひとえに皆さまからの暖かなご理解とご支援の賜物で、この場を借りて改めて心から感謝申し上げます。紙面の都合上、皆さまへの感謝をお伝えしきることは適いませんが、私たちが取り組んできたものや積み残した課題を整理することが皆さまへのそれに代えるものであると考え、現在、鋭意準備中です。また、「想いをつなぐ」「次なる災害へ備える」という観点で、より発展的な事業へと展開できるよう協会としても検討が続けられておりますので、次年度以降も協会事業にご理解とご協力の程、何卒よろしく願いいたします。

私たちの力が及ばず十分な役割と活動を担えなかったかもしれませんが、本委員会事業が少しでも皆さまにとって防災や減災、災害支援や復興支援を意識する機会となっていたようでしたら、委員会冥利に尽き、この上なく幸甚に存じます。震災から11年間、本当にありがとうございました。

[担当副会長] 水野 拓二 (静岡県支部)

2018年度から本委員会活動のバトンを引き継ぎ、2期4年にわたり委員会活動にかかわらせていただきました。その中で2019年度末からは新型コロナウイルス感染症の拡大によって東日本大震災復興支援事業における「復興支縁ツアー」を中止にせざるを得ないなど、過去に経験したことのない状況を体験しました。この困難な状況の中でも委員長はじめ委員の皆さまは柔軟かつ前向きな発想で2020年度はオンラインで交流会を開催し、今年度も同じくオンライン開催となりますが、新たな企画を用意して、現在も鋭意準備中です。

本委員会として行う事業活動は今期で終了となりますが、これまで本委員会が歩んで残した足跡・功績は大きく、また「縁」がなくなるわけではありません。今後も新たな形で協会活動に引き継がれることとなります。

これまで本委員会の活動を応援して下さった方々にこころより感謝をしますとともに、今後はまた違う形で皆さまとお会いできるように準備をしたいと思います。

[担当理事] 長谷 諭 (宮城県支部)

本委員会の前身である東日本大震災復興支援本部に事務局補佐として関与して以来、本委員会の委員、担当理事と立場を変えつつ10年間活動に関わらせていただきました。震災以前から今に至るまで宮城で生活を続けておりますが、様々な側面からこの間の変化を感じているとともに、震災後よく耳にした「自分には何ができたのであろうか」との問いは今もなお形を変えつつ自身の内に秘められております。

復興が成し遂げられたとは到底言うことは出来ない状況かと思いますが、委員会の発展的収束を見据えて委員一丸となり活動を続けてまいりました。委員会は閉じることとなりますが、この間委員会が大切にしてきたことは報告書という形で残すとともに一部は次年度以降も形は多少変わる可能性はありますが引き継がれる予定です。

これまでの活動が少しでも復興への一助となり、今後の備えの参考となることを心より願うとともに、今後とも災害支援や備えに関心を寄せ続けていただきますようお願いいたします。

## 「これまで、そしてこれから」

ふくしま心のケアセンター 県北方部センター 松田 聡一郎（福島県支部）

東日本大震災と福島第一原発事故からまもなく11年が経とうとしています。そして、2012年2月1日に発足したふくしま心のケアセンター（以下、ケアセンター）も、今年の2月で発足から10年を迎えます。



ケアセンターは、本部機能を持つ基幹センターの他、県北、県中、県南、会津、いわき、南相馬、加須（埼玉県）、福島県庁の8つのブランチを持つ体制で、2012年4月に本格稼働しました。当時は仮設住宅や借り上げ住宅での生活への移行期として、被災者のストレスが新たなフェーズに差し掛かる時期でした。当時の相談支援件数をブランチごとにみると、2012年度では南相馬がケアセンター全体の32%、2013年度では南相馬が18%、相馬が24.3%を占めていました。

この時期は、浜通り地区の相談支援がケアセンター全体の課題であったと言えます。なお、相談支援件数に占める被災状況を見てみると、自宅からの強制退去が2013年度は24.6%、2014年度は27.8%と、原発事故による影響が強く見られました。

当時は、「心のケア」という看板を背負って訪問に出掛けても、市町村職員に間違われたり、門前払いをされたりと、色々なことを経験しました。被災者や地域に「心のケア」を知ってもらい、困っている人を早く見つけて支援につなげることが重要な任務であったと記憶しています。

続く2015年度から2017年度の3年間は、避難の長期化に伴い、生活や健康面での問題が新たなフェーズに入った時期でした。ケアセンターの相談対象者の症状の上位3位は、2013年度から1位「身体症状」、2位「気分・情動に関する症状」、3位「睡眠の問題」で経過していましたが、2016年度には3位が「飲酒の問題」に置き換わるなど、長引く避難と先の見えない復興の影響が、心のケアの課題として浮かび上がってきました。また、県内避難者数を見ると、2016年12月に42,488人だった避難者が、翌2017年6月には22,854人とほぼ半減しています。これは、帰還や自宅の再建が進んだ一方、避難先での復興公営住宅が整備され、入居した人たちが避難者とカウントされなくなったことによる影響と思われる。

その後の2018年度から2021年度の3年間は、復興公営住宅・災害公営住宅（以下、公営住宅）への住み替えが進み、新たなコミュニティの構築が課題となった時期です。2017年6月に22,854人だった避難者は2018年6月で11,586人とさらに半減し、2021年12月では6,777人まで減少しています。数字の上での変化から明らかのように、生活上の問題も大きな変化を迎えた時期でもあります。今まであった仮設住宅の集合的なコミュニティは過去のものとなり、鉄筋コンクリートの壁で区切られた、お互いの顔が見えにくい住居に移行しました。仮設住宅では市町村ごとのまとまりがありましたが、公営住宅では住宅ごとの申込や抽選であったため、多くの人々が仮設住宅時代のコミュニティから離散せざるを得ませんでした。

こうした中で、高齢で孤立しがちな方々が公営住宅に多く見られるようになりました。公営住宅での孤独死が問題となったのも、同じ背景があると思われます。ケアセンターの活動も公営住宅や自宅への訪問が多くなり、今後の人生を見据えた、息の長い寄り添いが必要なケースが増えてきているように感じます。

最後に、ケアセンターそして心のケアの今後についてです。政府が定めた復興・創成期間は2020年度に終わり、2021年度から復興・創成期間後の取り組みが始まりました。政府の「復興・創成期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針”の中では、心のケアに関する言及があり、ケアセンターも当面は継続する方向です。2021年度からは「ふくしま子どもの心のケアセンター」が設立されるなど、依然として心のケアの課題は多いように感じています。同方針では、地方公共団体やNPO法人等との連携の強化や支援に関する好事例の収集など、今後の災害に備えた対策への言及もあります。ケアセンターの社会からの期待が多様化していることから、今後の復興状況に応じた柔軟なケアセンターのあり方が求められているのではないのでしょうか。また、福島県以外にも宮城県と岩手県そして熊本県（熊本地震を契機に設立）にも心のケアセンターが設立されています。災害後の心のケアが精神保健福祉士の業務として定着しつつある現在、今後起こる災害も見据え、被災者支援に対する役割を検討し続けていく必要があります。

### [参考資料]

（一社）福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター編.ふくしま心のケアセンター活動記録誌  
（一社）福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター,2013-2021, vol. 1-9  
復興庁. “1. 避難者数の推移（所在都道府県別）”, “3. 県外への避難者数の推移”  
復興庁. 2021-12-28. 20211228\_kouhou2.pdf (reconstruction.go.jp), (参照 2022. 1. 13)



## 『だれもが広域避難者になりうる明日』

東日本大震災復興支援委員会 副委員長 伊藤 亜希子（福島県支部）

唐突ですが、皆さんは自身が避難者になる想像をすることはあるでしょうか？日本各地で懸念される大規模災害では、避難者数が数百万人に上るとも予想されています。東日本大震災では「広域避難者」が全国で最大時約34万人、そして現在も約3万8千人が避難状態にあります。最大要因は福島第一原発事故ですが、広域避難は福島からだけでなく、被災三県や関東圏からも多くの人々が流出しました。福島の避難区域では、ある日突然、「水素爆発したぞ！」と着の身着のまま行政のバスに乗せられ、気づいたら都市部の公営団地で避難生活が始まっていた方々が大勢います。また別の避難区域の方は、行き先が決まらぬまま家族親類を車に乗せ、道中で情報収集し受け入れ自治体を見つけ、着いた途端に保健所で放射線検査を受けさせられ「ここでピーと鳴ったら一体どうなる？」と強い不安を感じました。またある方は、どうせ一時避難しなくてはならないのなら暮らしてみたい所、そうだ富士山が見える町へ行こう、と山梨で生活を始めました。しかし多くの避難者にとって、一時と思った避難生活が10年以上に及ぶとは想像し難かったでしょう。さらに原発災害は、「強制避難」「自主避難」「母子避難」「賠償格差」等に象徴される地域や人の分断をも生みました。そして、避難先で生活が安定せず、支援も定着しづらい方々の中には、メンタルヘルスの課題を抱えているケースが多い現状が浮き彫りになってきています。昨年度から、ふくしま連携復興センターから福島県士会が受託し、菅野直樹さん、菅野正彦さんと一緒に、広域避難者支援チームの相談対応アドバイザーを担っています。スタッフの中には、県外で母子避難を経験し、帰還しても不安が払拭されたとは言いきれない気持ちを棚上げし、支援に邁進されている方々もおられます。このような葛藤や分断を越えて、時が経つほどに強まる「語れなさ」に注目し、避難先でも「ここにいていいんだ」と思える、やわらかな紐帯形成をこころみる活動体があります。HIRAETH（ヒラエス）（※）という名称で、被災・避難当事者が抱える苦悩や孤立を社会問題として発信する全国ネットワークです。広域避難者って？今なにが起きているの？と思ったらぜひ検索してみてください。ちなみに、もし私が避難を余儀なくされたら... 実家の青森、古巣の東京、憧れの関西、沖縄...、身軽すぎるのもネックで想像も定まらず、です。

（※）HIRAETH（ヒラエス）HP <https://hiraeth.work/>

### 有志により東日本大震災復興支援の物販を

群馬大会でも開催予定です。

2022年9月2日、3日の2日間、群馬県高崎市のGメッセ群馬で全国大会が開催されます。今年も全国大会の開催に合わせて被災地事業所の製品販売を行いますので物販ブースにぜひ足をお運びください。

群馬大会で会いましょう



### 検証作業進捗報告

当委員会の活動が一区切りとなります。これまでの委員会の活動の経過と検証作業を行い、近日中に皆さまにお届けできるよう、校正作業進行中です。

是非ご覧いただき、アーカイブとして保存、ご活用いただければ幸いです。

委員一同

## 災害支援ガイドライン改訂について

災害支援体制整備委員会 委員長 河合 宏（岡山県支部）

はじめに、東日本大震災復興支援委員会の、息の長い丁寧な活動、被災された方々への寄り添い等に対しまして、深甚なる敬意を表します。また、平素より各支部の災害対策委員の方々を中心に、災害支援体制整備委員会（以下、委員会）の活動にご理解ご協力頂き、災害への備えにも関心を向けてくださることに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

災害対策委員の方々には馴染みが深いと思っておりますが、皆さま、災害支援ガイドライン ver.2（以下、ガイドライン）をご覧になったことがありますでしょうか。委員会としては、平常時にこそ手に取り、ご自身と各支部の現状に引き付けながら読み込み、具体的な備えへとつなげていただきたいと願っております。ガイドラインは、現在の委員会の前身である「災害支援検討委員会」により2010年3月に初版が作成され、その後、2016年6月にver.2へと改訂されました。読めば読むほど具体的な備えのイメージが浮かび、備えの課題に気付く「災害支援ガイドライン」を、是非ご覧ください。

さて、この度は「ガイドライン改訂について」というテーマをいただきました。委員会では前期から引継ぎ、ガイドラインの手引書作成に取り組んでおります。改めてガイドラインを読み込み中で、コラムなどの追加や用語の整理など、ver.2からのアップデートが必要という気付きを得ています。改訂第三版としてのver.3というよりは、『ver.2.1』を目指すことになると思っておりますが、次期の事業として取り組み、皆さまにお示しできればと考えております。その際には、東日本大震災復興支援委員会が積み上げてこられた「復興知」と想いも盛り込みたいと思っております。ガイドラインが、皆さまの身近にあり、災害への備え、被害を減らす一助になることを願ってやみません。

おわりに、「最終号」の貴重な紙面に寄稿の機会を頂戴し、構成員の皆さま及び、歴代の東日本大震災復興支援委員会の方々に、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

※災害支援ガイドライン ver.2（2016年6月発行）→「報告書等/ダウンロード」<https://www.jamhsw.or.jp/ugoki/hokokusyo.htm>

## 東日本大震災復興支援委員会 委員よりごあいさつ

水野 拓二

これまでの本委員会の活動ではたくさんの“ご縁”をいただきありがとうございます。今後もこの“ご縁”を大切にしながら、新たなかたちにつなげていきたいと思ひます。

長谷 諭

これまで関わっていただいた皆さま、関心を寄せていただいたすべての皆さまに改めて感謝申しあげるとともに、これからも続く復興の道のりをどうぞ宜しくお願ひいたします。

菅野 直樹

“縁”に恵まれ人との暖かさと力強さを実感した日々でした。ありがとうございます。災害が頻発する昨今、災害と支援、そして復旧と復興について、縁を起点にこれからも考え、取り組み続けたいと思ひます。

菅野 好子

目の前に広がる太平洋は、太陽を浴び青くキラキラと澄んできれいです。今日まで、日本協会はもとより、委員会を通じて、皆さまとのつながりに心より御礼申しあげます。

北村 昭二

委員会活動を通して、出会った全ての皆さまに感謝申しあげます。今後も、微力ながら何らかの形で被災地の今、そして、これからをお伝えできるように努力いたします。

嵐 朋子

委員会を通じて沢山の“ご縁”に恵まれました。また、活動を通じて沢山の学びをいただき、心より感謝しております。委員として活動させていただき、ありがとうございます。

菅野 正彦

精神保健福祉士が何を目的として働くか考えさせられた11年。災害支援は勿論それだけに限らず今取り組むことが何に繋がるか考え続けたいです。全国の皆さま方に感謝いたします。

伊藤 亜希子

委員会を通して、全国の皆さまに支えられっぱなしでした。足支えであり、立ち返る場所でもあり、感謝しきれません。どうやって恩返しができるでしょう？

伏見 香代

委員会に参加して、『伝え続けること』は大事なことで励まされ、勇気をいただけてきました。感謝しております。これからも、機会があれば伝え続けていきたいと思ひます。

小淵 恵造

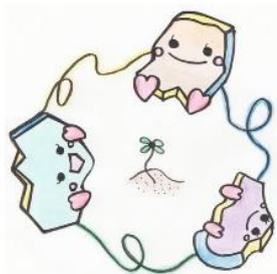
委員会を通じて東北を始め多くの方々につながるご縁を頂きました。全国で頻発する災害に思いを馳せ、明日は我が身を肝に命じながら自分にできることを続けていきます。

鴻巣 泰治

福島県は私の、岩手県は妻の故郷です。11年経過した今、続けて行くことの大切さと、難しさを同時に感じています。委員会活動終了後も何ができるのかを考え、次に繋げて行きたいと思ひます。

三瓶 英美

毎日の暮らしや日々の繋がりの中にも、災害とのつきあいや復興支援はあふれていると学びました。これからも向き合い、考え続けていきます。福島、東北、そして全国が故郷です。



委員会マスコット「えんがーる」（“縁がある”）です♪

岩手の「がんちゃん」、宮城の「みやぎん」、福島の「福ちゃん」  
「被災地と全国の仲間と末永い縁（ゆかり）が生まれますように」との願ひから、岩手在住の構成員の手により生まれたマスコットです。  
これまでご愛顧いただきありがとうございます。また、お会いしましょう

### 皆さまのご支援とご協力 ありがとうございました。

[東日本大震災復興支援委員会]

[担当副会長] 水野 拓二 (静岡県支部)

[担当理事] 長谷 諭 (宮城県支部)

[委員長] 菅野 直樹 (福島県支部)

[委員] 菅野 好子 (岩手県支部) 北村 昭二 (岩手県支部) 嵐 朋子 (宮城県支部)

菅野 正彦 (福島県支部) 伊藤 亜希子 (福島県支部) 伏見 香代 (福島県支部)

小淵 恵造 (群馬県支部) 鴻巣 泰治 (埼玉県支部) 三瓶 英美 (神奈川県支部)



第57号 2022年3月15日発行

編集：公益社団法人日本精神保健福祉士協会 東日本大震災復興支援委員会

発行：公益社団法人日本精神保健福祉士協会

〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル7F TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993

★URL : <https://www.jamhsw.or.jp/>

★東日本大震災復興支援サイト <https://www.jamhsw.or.jp/ugoki/f-jyoho.html>